地震保険基準料率届出公告

平成29年6月23日　損害保険料率算出機構

本機構は、地震保険基準料率の変更について、平成29年6月15日付で金融庁長官に届出を行いましたので、損害保険料率算出団体に関する法律第9条の3第2項および損害保険料率算出団体に関する内閣府令第8条の規定により、次のとおり公告いたします。

1．金融庁長官に届出をした基準料率　下記のとおり
2．基準料率の届出をした年月日　平成29年6月15日
3．基準料率表および基準料率の算出の基礎資料を閲覧に供する場所
損害保険料率算出機構　東京都新宿区西新宿3－7－1
新宿パークタワー　28・29階
4．基準料率表の交付の請求を受ける場所　同上
5．公告に関する問い合わせ先　損害保険料率算出機構　総務企画部広報グループ
電話（03）6758—1300

記

平成27年9月30日付で金融庁長官に届出を行った地震保険基準料率の一部を次のとおり改める。

第3地震保険契約の基準料率3建物の構造区分中「平成21年12月31日」を「2009年12月31日」に改める。

第3地震保険契約の基準料率3建物の構造区分(1)下記(2)以外の地震保険契約の規定を次のとおり改める。

「(1)　下記(2)以外の地震保険契約

構造区分	基　準
イ構造	耐火建築物、耐火構造建築物、準耐火建築物、特定避難時間倒壊等防止建築物および省令準耐火建物
ロ構造	イ構造以外の建物

」

第3地震保険契約の基準料率4基本料率および割引率(1)基本料率の規定を次のとおり改める。

「(1)　基本料率(注1)

イ　下記ロ以外の地震保険契約

構造区分／都道府県	イ構造	(注2) ロ構造
北海道	0.78	1.35
青森県	0.78	1.35
岩手県	0.71	1.16
宮城県	1.07	1.97
秋田県	0.71	1.16
山形県	0.71	1.16
福島県	0.85	1.70
茨城県	1.55	3.20
栃木県	0.71	1.16
群馬県	0.71	1.16
埼玉県	1.78	3.20
千葉県	2.50	3.89
東京都	2.50	3.89
神奈川県	2.50	3.89
新潟県	0.78	1.35
富山県	0.71	1.16
石川県	0.71	1.16
福井県	0.71	1.16
山梨県	1.07	1.97
長野県	0.71	1.16
岐阜県	0.78	1.35
静岡県	2.50	3.89
愛知県	1.44	2.47
三重県	1.44	2.47

構造区分／都道府県	イ構造	(注2) ロ構造
滋賀県	0.71	1.16
京都府	0.78	1.35
大阪府	1.26	2.24
兵庫県	0.78	1.35
奈良県	0.78	1.35
和歌山県	1.44	2.47
鳥取県	0.71	1.16
島根県	0.71	1.16
岡山県	0.71	1.16
広島県	0.71	1.16
山口県	0.71	1.16
徳島県	1.55	3.65
香川県	1.07	1.97
愛媛県	1.20	2.24
高知県	1.55	3.65
福岡県	0.71	1.16
佐賀県	0.71	1.16
長崎県	0.71	1.16
熊本県	0.71	1.16
大分県	1.07	1.97
宮崎県	1.07	1.97
鹿児島県	0.71	1.16
沖縄県	1.07	1.97

ロ　特約火災保険契約に付帯する地震保険契約

構造区分／都道府県	イ構造	ロ構造
北海道	0.70	1.22
青森県	0.70	1.22
岩手県	0.65	1.05
宮城県	0.98	1.78
秋田県	0.65	1.05

構造区分／都道府県	イ構造	ロ構造
滋賀県	0.65	1.05
京都府	0.70	1.22
大阪府	1.15	2.03
兵庫県	0.70	1.22
奈良県	0.70	1.22